

令和4年1月12日

新型コロナウイルス感染症関連ニュース Vol.30 (※R2.4.13以降カウント)

※会員専用ホームページにも掲載しております。

(一社) 島根県歯科医師会

感染防止対策に非協力的な患者さんへの対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止については、「マスク着用」、「手洗い」、「3密回避」、および「換気」などが基本対策として厚労省から推奨されています。しかしこれは強制力を持つものではありません。

歯科医院においては、大多数の方が上記の意義を理解し感染防止対策をとっておりますが、一方で、マスク等の着用をしない方が来られた場合、改めて厚労省推奨の対策である点を理解してもらい、感染防止対策の協力を求めるしかありません。しかしながら、それでも理解してもらえない場合は、感染防止の視点から、時間をずらしてもらおうとか、車の中で待機してもらおうなどの対応をとることも起こりうるかと思えます。

かなり詳しい理論武装をし、感染防止対策を拒否する場合がありますが、科学的根拠の疑わしいものを主張していることが多いようです。歯科医院側としては厚労省の指針を遵守する意思をはっきりと伝えたいうえで、その後の対応に従ってもらおう話してください。「応召義務違反」については完全な回答を持ち合わせておりませんが、健康上の理由でマスクのできない方もありますので、患者さんとのトラブルにならないよう慎重な対応をお願いします。

逆に、新型コロナウイルス感染症への対応については、患者さんから我々歯科医院への目線も厳しくなっております。スタンダードプリコーションを基本とした歯科医院での感染防止対策に改めて配慮をお願いします。

資料

新たな感染症を踏まえた歯科診療の指針

https://www.jda.or.jp/dentist/coronavirus/upd/file/20211108_coronavirus_shikas_hinryoushishin2.pdf

厚労省 HP より

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html